

石狩商工会議所（FAX 0133-72-2577）行

石狩市市内飲食店応援事業参加店舗登録申請書兼誓約書①

◆事業所

事業所名 代表者名			
住 所	〒 ー		
	TEL ()	FAX ()	
担当者名	メールアドレス	@	
	緊急連絡先電話		
会員区分	石狩商工会議所会員 ・ 石狩北商工会会員 ・ 非会員		

◆参加店舗（市内に複数の店舗がある場合は、本書をコピーし店舗数分それぞれご記入ください。）

店 舗 名 <small>（チラシ・HPに掲載する事業所名）</small>			
店舗所在地 <small>（事業所住所と同じ場合は記載不要）</small>	〒 ー 石狩市		
	TEL ()	FAX ()	
店舗担当者名		主な取扱品目	
ジャンル <small>（該当するもの1つに○をつけて下さい）</small>	<input type="checkbox"/> 喫茶・食事・レストラン <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> スナック・ナイトクラブ		
連絡先 <small>（実行委員会からの電話連絡・郵便物送付先）</small>	事業所 ・ 店 舗 ・ その他		住所： 電話番号：
店舗の席数	50席未満 ・ 50席以上 (席数 席)		

◆振込口座

フリガナ			
口座名義			
金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合 農協・漁協・労働金庫		支店名
預金種目	普通 ・ 当座	口座番号	

◆飲食券・書類等の受取場所（詳細は参加店へ改めてご案内します。）

飲食券・書類等の受取場所	石狩商工会議所 ・ 石狩北商工会
--------------	------------------

石狩市市内飲食店応援事業参加店舗登録申請書兼誓約書②

◆誓約書

1. 飲食の提供又はサービスの提供なくプレミアムの換金を行いません。
2. 飲食券を使用できない商品に対して、飲食券での支払いを受け付けません。
3. 飲食券の再販・流通をいたしません。
4. 飲食券の偽造・悪用・濫用はいたしません。
5. 飲食券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
6. 飲食券の使用期間中は参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情が無い限り途中辞退はいたしません。
7. 飲食券の取扱、参加店舗の責務のほか実施要綱に記載されている内容に同意し、遵守します。
8. 飲食券は発行店（販売店舗）と購入者間での契約です。飲食券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
9. 飲食券の取扱に関して、実行委員会からの改善要請等があった場合は、それに従います。
10. 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（HP、チラシ、SNS等に掲載）について同意します。
11. 申込者（本人・代表者・役員）は反社会的勢力の関係者ではありません。
12. 販売期間内に配布された飲食券の販売に努めますが、完売できなかった場合は残券を事務局へ返却します。
13. 飲食券販売の第三者への委託、購入の強要は行いません。
14. お客様の来店時における手指のアルコール消毒の励行を呼びかけます。
15. 北海道が勧める「北海道スタイル」安全宣言を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組めます。
16. 北海道が実施する「北海道コロナ通知システム」に登録し利用を促します。

私は、以上の事について遵守することを誓約し、参加店舗の登録を申請します。

令和2年 月 日

事業所名

代表者名

㊞